

公立徳第 788 号  
令和 6 年 12 月 19 日

各所属所長 殿

公立学校共済組合徳島支部長  
( 公 印 省 略 )

マイナ保険証制度移行後の組合員資格取得、被扶養者認定等について（通知）

日頃は、当共済組合の短期給付事業に格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 11 月 22 日付公立徳第 677 号「マイナ保険証制度の移行に伴う共済組合資格取得等事務について（通知）」（以下、「令和 6 年 11 月通知」という。）にて、当該時点での想定も含めた通知をしましたが、法令等の改正公布がおこなわれたため、令和 6 年 11 月通知を整理し、改めて通知いたします。

前回通知した内容と、重複する部分があるかと思いますが、ご容赦ください。

所属所の御担当者様においては、別紙内容を組合員へ周知いただきますようお願いいたします。

公立学校共済組合徳島支部  
給付・年金第一担当  
TEL:088-621-3176